## 質疑応答書

件名: 大磯町定額減税補足給付金(不足額給付)窓口対応等業務委託		
番号	質 問 事 項	回 答
1	管理者について、令和7年8月22日 ~令和7年10月15日の平日8時30 分~17時00分の間、履行場所への常 駐が必要でしょうか。	管理者は履行場所での常駐が必要です。
2		
3		
4		
5		
6		
商号又は名称:		

※質問数が6つを超える場合は適宜表を追加してください。